

令和5年度第2回鳥取市青谷町地域生活交通協議会議事概要

日 時：令和5年7月20日（木） 19：00～20：30

場 所：青谷町総合支所多目的ホール

出席者：（別紙のとおり）

議事

○路線バス廃止後の生活交通確保策について

（資料1～4及び別紙により事務局説明）

委 員：確認だが、バス路線廃止後は、市が主体となる有償運送で生活交通を確保するというのでいいか。

事務局：その予定です。

委 員：現在のダイヤで、6：50に小畑・桑原を出発する便が廃止後計画ではなくなっている。この便については、JRと接続しており、通勤・通学で使っている人がいると把握している。なくしてもいいのか。

事務局：路線バスの運転手に確認したところ、「なくしてもいいんじゃないか。」とのことだったので案の中では削除させていただいています。しかし、利用者があることも承知していますので、事務局としても削除していいのか悩んでいるところです。この点についても委員の皆様からご意見をいただいて案を固めていきたいと考えています。

委 員：もう少し情報を収集して判断していただければと思う。

委 員：児童が下校で利用する便が“デマンド”となっている。利用するには予約が必要となるが、この予約は誰がするのか。

事務局：学校が予約をすることを想定しています。具体的には、学校が毎月の行事予定表を作成されると思いますが、これを運行業務を受託いただく民間企業に提出することで予約に代えるということを想定しています。

委 員：スクールバスの運行について教育委員会と協議中ということだが、本日表示された案には、スクールバスの運行は反映されているのか。

事務局：まだ検討中ですので、スクールバスの運行は含めず、全て市有償運送で児童の通学を確保するというので案を作成しています。

委 員：資料4を見ると総合支所を15：30に出発し小畑へ行く便には33名の利用者がある。路線バス廃止後に想定しているマイクロバスは25人乗りということだが、これでは乗れない児童が出てくるということではないか。

事務局：小学校からの低学年の下校用に14：30に青谷小学校を出発する便を新たに作ってほしいという要望があって、これを案に盛り込んでいます。これらの便に児童を振り分けていくことで、児童の下校を確保したいと考えています。

委 員：路線不定期運行や区域運行は予約が必要ということだが、予約を受け付けるために常時人を配置しておく必要があるなど、この受付業務が結構たいへんになるのではないか。

事務局：そのように考えています。これに対応いただける民間企業にご協力をお願い

したいと考えています。

委員：今後事務局でさらに情報を収集していただいて、これを踏まえて最終的な案を作っていただくことになっていくが、この案で運行が開始したら、その後はもうダイヤや運行方法は変わらないのか。

事務局：路線バスが廃止され、その後市有償運送で地域住民の生活をささえていくようになるということは地域にとって大きな変化だと考えています。あまり短い期間でダイヤ等を変えていくのは地域住民に混乱をきたす可能性があると思いますが、市有償運送の運行が始まった後も利用者や地域住民等の意見を踏まえてダイヤ等の見直しを行っていきたいと考えています。

委員：路線定期運行とか、区域運行とか言われても非常にわかりにくい。地域住民に理解していただく取り組みが必要なのではないか。

事務局：本日皆様からいただいた意見等を踏まえて作成する案により、今年度中にでも試験的な運行ができないかと考えています。

委員長：スクールバスについても検討中です。また、「もう少し情報収集をしてほしい。」というお話もいただきました。これらを踏まえて再度検討させていただきたいと思いますが、今日のところは本日お示しした案をご承認いただけるということでしょうか。

委員：（了承）

委員長：それでは、この案を元に関係機関・部署との協議に入らせていただきたいと思いますし、最終的な案ができましたら委員の皆様にご改めしてお示しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○その他（青谷かみじち史跡公園へのアクセスについて）

（資料5により事務局説明）

委員：市が、青谷駅と史跡公園の間にシャトルバスを走らすということか。

事務局：史跡公園へのアクセス性を向上させるために、既に運行している市有償運送の絹見バスを活用してはどうか、ということです。また、先ほどの路線バス廃止後のダイヤ等については近い将来の話になりますが、この史跡公園へのアクセスの件は、史跡公園がオープンする今年11月・12月頃の話となります。本日皆様からご意見を聞かせていただいて、「運行させた方がいい」ということであれば、このご意見を踏まえて関係機関との協議に入らせていただきたいと思います。

委員：来場者のサービス向上という観点からあった方がいいと思う。

委員：この便の周知はどのように行うのか。

事務局：具体的な周知方法の検討は、委員の皆様から「この便があった方がいい」というご意見をいただいてからになるが、青谷駅にチラシを貼る等の方法を検討したいと考えています。

委員：市有償運送ということは、条例に基づき、運賃は1回200円ということか。

事務局：そのように考えています。

委員：行き・帰りそれぞれデマンドで考えられているようだが、行きが運行されな

ければ帰りも運行されないというようなセットで考えられているのか。

事務局：行きと帰りはそれぞれ別で考えています。例えば、行きの予約はなく帰りの予約が入っている場合、行きは回送として走り、その後帰りの便を運行することとなります。

委員長：それでは、運行する方向で検討に入るということでよろしいでしょうか。

委員：(了承)

その他

○利用促進について

(路線バスの直近の利用状況について事務局説明)

委員：前回の協議会で市有償運送の見直し基準(1便当たりの利用者数:2.0人以上、利用者1人当たりの市の補助金額:1,000円未満)について話しがあったが、この基準を下回った場合は運行打ち切りとなるのか?

事務局：あくまでも目安として考えています。ですから、これを達成できなかった場合はすぐ廃止ということにはならないと考えていますが、達成されるように地域住民の理解・協力をいただきながら利用していただく必要があると考えています。

委員：支所としてはどのような取り組みをされているのか。

事務局：先月からになりますが、路線バス1便当たりの利用者数を支所だよりに掲載しています。これを見て「利用しなければなくなるかもしれない」と思っただくことで、利用促進につながればと考えています。「こんなことをしてみても」などのご意見をいただければと思います。

委員：運賃を下げてみるのはどうか。

事務局：路線バスの運賃を青谷だけ下げるのか、それとも鳥取全域で下げるのかなども含めて検討してみたいと考えています。

○共助交通の導入に向けた動きについて

委員：視察に行こうという話をしているが、まだそこで止まっているところ。

委員長：視察希望があれば、事務局が視察先の紹介等をさせていただくことも可能ですので、是非相談してください。

○その他

委員：資料がわかりにくいので、再度事務局の方で作成していただきたい。

事務局：承知しました。

委員：日程調整の都合上、1カ月前くらいには開催通知をいただきたい。

事務局：承知しました。